

日本税理士会連合会 電子証明書（税理士ICカード）の取得

手順

申請書の申込

税理士事務所

日税連

電子証明書発行申請書兼利用同意書の申込

電子証明書発行申請書兼利用同意書の郵送

【申込先】

認証事業者の名称：日本税理士会連合会

所在地：〒141-0032

東京都品川区大崎1-11-8

日本税理士会館8階

代表者：日本税理士会連合会会長

担当部署：日本税理士会連合会電子認証局事務局

対応時間：10時～12時及び13時～17時

（土日祝祭日、12/29～1/3を除く）

電話番号：03-5435-0931（代表）

FAX：03-5435-0941

電子メール：ca-info@nichizeiren.jp

手順

申請書提出の準備

（1）用意するもの

・ 印鑑登録証明書

電子証明書発行申請書兼利用同意書に押印された加入者の印鑑に係る印鑑登録証明書

・ 住民票の写し（日本人の場合）

・ 登録原票記載事項証明書（日本に居住する外国人の場合）

・ 戸籍抄本または個人事項証明書（旧姓を使用している場合）

（2）記入及び押印

電子証明書発行申請書兼利用同意書に必要事項（記入年月日、氏名、フリガナ、住所、生年月日、電話番号、氏名ローマ字、税理士登録番号、電子証明書用途、旧姓または通称名の使用有無、現姓（旧姓を使用している場合））が全て記入され、かつ加入者本人の印鑑登録証明書にて照合可能な印鑑での押印がなされたもの。

なお、内容に訂正が必要な場合は、加入者本人の印鑑登録証明書にて照合可能な印鑑（実印）にて訂正印を押印すること。

（3）提出

発行申請書類の提出は、電子認証局への郵送または持参（発行申請書類一式を封入・封緘したもの）とする。郵送または持参以外の方式により提出された場合は、受け付けない。

手順

申請書の提出

税理士事務所

手順 で準備した書類を添付して、申請書を提出する

記入年月日（日付）の記入を忘れないように
電話番号（連絡先）が印刷されていない場合は忘れずに記入する
実印を押印することを忘れないように

日
税
連

手順

電子証明書（ICカード）の受領

税理士事務所

通知（郵便物到着通知）

郵便局

本人限定受取郵便

本人が受取りに
（10日以内）

日
税
連

郵便局でICカードを受取る際に必要なもの
税理士証票
本人確認のための身分証明書
（運転免許証、健康保険証など）
印鑑（認印でも可）
必ず、税理士本人が受取りに行くこと。

【郵送されてくる書類】
・電子証明書（ICカード）
・ユーザーPIN（パスワード）、ロック解除PIN
絶対に紛失しないこと。
・ICカード認識用ソフト「ICカードドライバ」
・電子証明書受領書

手順

受領書の返信

税理士事務所

ICカードの内容確認後、受領書を返送
（ICカードの発行から30日以内）

ICカードの内容確認
カードの内容（氏名、登録番号等）を確認するには、電子申告の必須機器である「ICカードリーダライタ」が必要です。各单位会及び支部事務局に設置してありますので、そちらで確認を行うことが可能です。

日
税
連

受領書の返信は必ず行うこと！

ICカードが届いた時点で取得手続きが終わったわけではありません。受領書を返信した段階で取得手続きが完了することになります。

受領書を返信しない場合は、ICカードが失効してしまいます。その場合、再取得時に発行手数料5,000円が必要になります。